

茨城県信用保証協会

[法人の概要]

平成25年7月1日現在

代表者名	会長 角田 芳夫(常勤)	県所管部課	商工労働部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内	電話番号	029-224-7811	
ホームページURL	http://www.icgc.or.jp	E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	30,325,666	千円	設立年月日	昭和24年12月4日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金(自己造成分)	21,471,995	70.8%
	2	茨城県	3,809,437	12.6%
	3	常陽銀行	1,027,191	3.4%
	4	筑波銀行	672,614	2.2%
	5	茨城県信用組合	570,836	1.9%
	その他	155団体	2,773,593	9.1%
設立目的	事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	内 容	
事業1	信用保証	5,143,490	5,053,082	5,907,814	中小企業者が金融機関から事業資金の借入れを行う場合、公的保証人となって、資金繰りの円滑化に努める。何らかの事情により、保証付借入金の返済が困難となった場合、中小企業者に代わってその借入金の弁済を金融機関に実施する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		5,143,490	5,053,082	5,907,814	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県信用保証協会 から県民のみなさまへ >

茨城県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき中小企業の皆様が金融機関から事業資金を借入れするときに「公的保証人」となる機関で、信用保証協会を利用していただくことで、中小企業の皆様の資金調達が円滑になります。

県内経済は、個人消費の一部で持ち直しの動きがみられ、公共投資・住宅投資の増加など、緩やかな回復基調にあります。中小企業を取り巻く経営環境は、原材料価格の値上がりなど不安定要素もあり、依然厳しい状況にあります。

このような中、当協会は中小企業の皆様の良きパートナーとして「信頼される保証協会、顔の見える保証協会」を目指し、国及び地方公共団体の施策に呼応しながら、関係機関との連携を図り、中小企業の経営支援・再生支援に全力で取り組んでまいります。

平成26年2月 会長 角田 芳夫

[経営状況] 茨城県信用保証協会

(単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	經常収益	9,847,157	10,242,477	9,614,232	△ 628,245	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	8,161,924	7,129,148	6,389,537	△ 739,611	保証料収入の減少
	受取補助金等	265,278	1,005,548	959,574	△ 45,974	県からの保証料補助金の減少
	その他収益	1,419,955	2,107,781	2,265,121	157,340	責任共有負担金の増加
	經常費用	5,143,490	5,053,082	5,907,814	854,732	
	事業費	3,572,671	3,492,750	4,250,722	757,972	責任共有負担金納付の開始
	管理費	1,570,819	1,560,332	1,657,092	96,760	
	うち役員人件費	64,414	74,137	77,857	3,720	
	うち職員人件費	899,792	880,940	916,094	35,154	
	評価損益等	0	0	0	0	
	經常増減額	4,703,667	5,189,395	3,706,418	△ 1,482,977	
	經常外収益	31,969,297	31,088,982	25,712,766	△ 5,376,216	責任準備金戻入、求償権補てん金戻入の減少
	經常外費用	34,486,973	33,889,989	27,087,633	△ 6,802,356	求償権償却額、責任準備金繰入の減少
	經常外増減額	△ 2,517,676	△ 2,801,007	△ 1,374,867	1,426,140	
一般正味財産増減額	2,185,991	2,388,388	2,331,551	△ 56,837		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	38,273,727	40,662,115	42,993,666	2,331,551		
貸借対照表	資産合計	807,341,832	793,021,263	718,526,179	△ 74,495,084	
	流動資産	53,261,336	53,523,891	54,495,160	971,269	有価証券の増加
	固定資産	754,080,496	739,497,372	664,031,019	△ 75,466,353	保証債務見返額の減少
	負債合計	769,068,105	752,359,148	675,532,513	△ 76,826,635	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	769,068,105	752,359,148	675,532,513	△ 76,826,635	保証債務額の減少
	うち長期借入金	500,000	500,000	0	△ 500,000	償還期限到来により返済
正味財産合計	38,273,727	40,662,115	42,993,666	2,331,551		
基本財産充当額	38,273,727	40,662,115	42,993,666	2,331,551		
県財政関与状況	補助金	265,278	1,005,548	959,574	△ 45,974	保証料補助金の減少
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	406,637	445,551	336,203	△ 109,348	損失補償金の減少
	合計	671,915	1,451,099	1,295,777	△ 155,322	
	財政的関与の割合(%)	2.7%	9.8%	10.0%	0.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					公益法人移行後の事業実績を表示
管理費比率	管理費/經常費用	30.5%	30.9%	28.0%	△ 2.8	
人件費比率	人件費/經常費用	18.7%	18.9%	16.8%	△ 2.1	
自己収益比率	自己収益額/經常収益	97.3%	90.2%	90.0%	△ 0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.1%	0.1%	0.0%	△ 0.1	

[組織]

7月1日現在の人数		平成23年			平成24年			平成25年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	0	
	非常勤理事・監事	13	2	0	10	1	0	10	1	0	0	
	計	18	2	2	15	1	2	15	1	2	0	
職員	管理職	34	0	0	35	0	0	36	0	0	1	
	一般職	53	0	0	56	0	0	55	0	0	△ 1	
	嘱託・臨時職員等	41			45			45			0	
	計	128	0	0	136	0	0	136	0	0	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	17.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			22	29	16	24	0	91	39.3歳		11,919.4千円	
											プロパー職員平均給与(年額)	
											6,833.1千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	11	20	55%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	79	97	81%

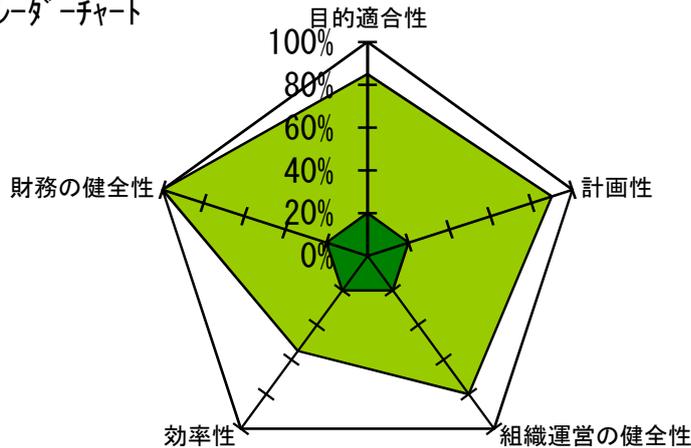
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当協会は、「信用保証」の機能をもって中小企業金融の円滑化に努め、健全な中小企業育成と地域経済の活性化に貢献する役割を担っています。</p> <p>当協会をご利用いただいている中小企業者は県内中小企業者数の41.7%を占め、全国52信用保証協会中第5位の高い利用率となっています。</p>	<p>毎年度「年度経営計画」を立てるとともに、平成24年度より「第3次中期事業計画」（平成24～26年度）をスタートさせ、ディスクロージャーとしてホームページにて公表しています。</p>	<p>当協会の公共的使命として社会的責任は増しており、研修等により、職員の遵法意識を一層高めるとともに、チェックの徹底や内部監査の実施により、内部事務管理体制の強化を図っています。また、被災による地域経済活動への影響を最小限にする目的で「事業継続計画（BCP）」の策定を行っています。</p>	<p>適正な人員配置により、保証審査の充実、期中管理の強化を実施し、期限経過債務の縮減、代位弁済の抑制に努めた結果、収支差額の確保ができ、効率化につながりました。</p>	<p>平成24年度末の正味財産は、前年度末と比べ23億3千万円増加し、429億9千万円になりました。資金につきましては、安全性・流動性に留意しながら、運用利回り向上に努めています。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>中小企業金融のセーフティネットとしての役割を發揮すべく、各種の政策的保証制度を適正かつ積極的に推進し、中小企業の実情に応じたきめ細かな資金繰り支援を行い、中小企業の経営改善とニーズに沿った多角的支援に取り組みます。また、業況悪化企業に対する早期実態把握と経営支援・再生支援を一層強化することによって、地域経済の活性化と代位弁済抑制に努めます。更に、無担保求償権が増加する中において、保証協会債権回収株式会社の活用により、効率的な回収と債権管理の強化を図っていきます。</p> <p>これらの施策を実施することにより、中小企業者の安定的な経営に寄与しながら、引き続き信用補完制度の健全な維持に向けた取り組みを行っていきます。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
中小企業の信用を補完する法人として、積極的に保証需要に対応し、中小企業の金融の円滑化に寄与している。	年度経営計画及び中期事業計画（平成24～26年度3ヶ年度計画）を策定し、保証業務を推進している。	職員の遵法意識を高めるための研修や内部事務管理体制強化のための内部監査の実施、被災による地域経済活動への影響を最小限にするための事業継続計画の策定など組織運営の健全化に努めている。	保証業務・経営支援に係る人員配置を強化し、保証審査の充実、代位弁済の抑制、期限経過債務の縮減、中小企業の再生支援に取り組み、収支差額の改善と効率化に努めている。	平成24年度末の正味財産が前年度比23億3千万円の増となったことに加え、資産運用の安全性に留意するなど経営の健全化に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>景気の先行きが不透明な中、中小企業金融のセーフティネットとしての役割を果たすため、東日本大震災復興緊急保証など政策的保証制度を積極的に活用し、県内中小企業の資金繰り支援に取り組んでいる。また、中小企業金融円滑化法の期限到来後の中小企業の経営改善と再生支援に努めている。今後とも経営の健全性の確保及び中小企業への支援が一層図られるよう、引き続き指導してまいりたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H22実績	H23実績	H24 目標値	H24実績	達成度(%)	H25目標値
事業成果	1 保証承諾額	百万円	324,638	296,172	293,216	202,760	69.2%	241,110
	2 保証債務残高	百万円	738,604	721,292	701,964	647,548	92.2%	624,051
健全性	1 基本財産	百万円	27,765	29,158	29,536	30,326	100.0%	30,967
	2 支払準備資産	百万円	52,754	53,017	52,056	54,488	100.0%	55,989
効率性	1 常勤役職員1人当たり保証債務平均残高	百万円	6,456	6,146	5,482	5,211	95.1%	4,797
	2 常勤役職員1人当たり經常収支差額	百万円	40	43	28	29	100.0%	22
平均目標達成度							92.7%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>中小企業金融円滑化法の期限到来や東日本大震災に伴う緊急融資の返済負担、震災対応需要の減少など、中小企業の資金繰りは厳しい状況にある。代位弁済の縮減や求償権回収強化などの課題に引き続き取り組むとともに、茨城県中小企業支援ネットワークの構成機関と連携し、中小企業の経営支援・再生支援に積極的に取り組まれない。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>中小企業金融円滑化法失効後の国の監督指針等を踏まえ、金融の円滑化を図るため、金融機関との連携により、業況悪化企業等に対する早期の実態把握を推進するとともに、茨城県中小企業支援ネットワークを活用して中小企業の経営支援・再生支援に積極的に取り組むことにより、地域経済の活性化・代位弁済の縮減に努めるよう指導していく。</p> <p>また、保証協会債権回収(株)を活用し、効率的な求償権回収と債権管理の強化を図るよう指導していく。</p>				